

行政区設置に伴う住所変更（葵区）

静岡市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の20第1項の規定に基づき、平成17年4月1日から行政区として **葵区** を設置した。

同区に属する町字は次のとおりである。

相生町、相淵、相俣、葵町、赤沢、赤松、秋山町、上土一丁目、上土二丁目、上土新田、足久保奥組、足久保口組、東町、安倍口新田、安倍口団地、安倍町、有永、安西一丁目、安西二丁目、安西三丁目、安西四丁目、安西五丁目、安東一丁目、安東二丁目、安東三丁目、安東柳町、井川、池ヶ谷、池ヶ谷東、一番町、井宮町、伊呂波町、岩崎、牛田、牛妻、内牧、有東木、産女、梅ヶ島、梅屋町、漆山、遠藤新田、追手町、大岩、大岩一丁目、大岩二丁目、大岩三丁目、大岩四丁目、大岩町、大岩本町、大岩宮下町、大鋸町、大沢、太田町、大原、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、音羽町、柿島、鍵穴、籠上、春日町、春日一丁目、春日二丁目、春日三丁目、片羽町、加藤島、門屋、上足洗、上足洗一丁目、上足洗二丁目、上足洗三丁目、上足洗四丁目、上桶屋町、上落合、上沓谷町、上石町、上坂本、上新富町、上伝馬、桂山、唐瀬一丁目、唐瀬二丁目、唐瀬三丁目、川合、川合一丁目、川合二丁目、川合三丁目、川合新田、川越町、川辺町一丁目、川辺町二丁目、瓦場町、観山、北、北安東一丁目、北安東二丁目、北安東三丁目、北安東四丁目、北安東五丁目、北沼上、北番町、金座町、崩野、口坂本、口仙俣、沓谷、沓谷一丁目、沓谷二丁目、沓谷三丁目、沓谷四丁目、沓谷五丁目、沓谷六丁目、車町、黒金町、黒俣、幸庵新田、郷島、紺屋町、小河内、腰越、小島、小瀬戸、五番町、呉服町一丁目、呉服町二丁目、小布杉、駒形通一丁目、駒形通二丁目、駒形通三丁目、駒形通四丁目、駒形通五丁目、駒形通六丁目、材木町、幸町、栄町、坂ノ上、坂本、桜木町、桜町一丁目、桜町二丁目、三番町、慈悲尾、七間町、七番町、芝原、下、城東町、城内町、昭府町、昭府一丁目、昭府二丁目、城北、城北二丁目、昭和町、新伝馬一丁目、新伝馬二丁目、新伝馬三丁目、新通一丁目、新通二丁目、新富町一丁目、新富町二丁目、新富町三丁目、新富町四丁目、新富町五丁目、新富町六丁目、新聞、神明町、水道町、末広町、杉尾、住吉町一丁目、住吉町二丁目、駿河町、諏訪、駿府公園、駿府町、清閑町、瀬名、瀬名一丁目、瀬名二丁目、瀬名三丁目、瀬名四丁目、瀬名五丁目、瀬名六丁目、瀬名七丁目、瀬名中央一丁目、瀬名中央二丁目、瀬名中央三丁目、瀬名中央四丁目、瀬名川一丁目、瀬名川二丁目、瀬名川三丁目、浅間町一丁目、浅間町二丁目、銭座町、千代、千代一丁目、千代二丁目、大工町、鷹匠一丁目、鷹匠二丁目、鷹匠三丁目、建穂、建穂一丁目、建穂二丁目、内匠、岳美、岳美一丁目、田代、辰起町、立石、田町一丁目、田町二丁目、田町三丁目、田町四丁目、田町五丁目、田町六丁目、田町七丁目、俵沢、俵峰、茶町一丁目、茶町二丁目、千代田、千代田一丁目、千代田二丁目、千代田三丁目、千代田四丁目、千代田五丁目、千代田六丁目、千代田七丁目、堤町、津渡野、寺島、天神前、天王町、伝馬町、渡、藤兵衛新田、通車町、研屋町、常磐町一丁目、常磐町二丁目、常磐町三丁目、土太夫町、栃沢、巴町、豊地、富沢、長尾、長熊、中沢、中町、長妻田、長沼、長沼一丁目、長沼二丁目、長沼三丁目、中ノ郷、中平、榎尾、奈良間、西ヶ谷、錦町、西草深町、西千代田町、西又、西門町、二番町、入島、野丈、野田平、長谷町、羽高、八番町、羽鳥、馬場町、飯間、東、東草深町、東瀬名町、東鷹匠町、東千代田一丁目、東千代田二丁目、東千代田三丁目、人宿町一丁目、人宿町二丁目、日向、日出町、平野、平柳、平山、昼居渡、福田ヶ谷、富厚里、富士見町、双葉町、古庄一丁目、古庄二丁目、古庄三丁目、古庄四丁目、古庄五丁目、古庄六丁目、平和一丁目、平和二丁目、平和三丁目、本通一丁目、本通二丁目、本通三丁目、本通四丁目、本通五丁目、本通六丁目、本通七丁目、本通八丁目、本通九丁目、本通十丁目、本通西町、前林、牧ヶ谷、松富上組、松富一丁目、松富二丁目、松富三丁目、松富四丁目、松野、丸山町、美川町、水落町、水見色、緑町、南、南安倍一丁目、南安倍二丁目、南瀬名町、南田町、南沼上、宮ヶ崎町、宮前町、御幸町、弥勒一丁目、弥勒二丁目、森腰、諸子沢、屋形町、八草、薬師、八千代町、谷津、柳町、柳原、山崎一丁目、山崎二丁目、油島、柚木町、油野、柚木、湯ノ島、油山、与一一丁目、与一二丁目、与一三丁目、与一四丁目、与一五丁目、与一六丁目、横内町、横沢、横田町、横山、与左衛門新田、吉津、吉野町、四番町、流通センター、竜南一丁目、竜南二丁目、竜南三丁目、両替町一丁目、両替町二丁目、六番町、若松町及び蕨野

【住所の表記】

静岡市 ○○ □番□号 ⇒ 静岡市葵区 ○○ □番□号
静岡市 ○○ △△番地 ⇒ 静岡市葵区 ○○ △△番地